

記者発表資料

平成25年5月28日
九州地方整備局
延岡河川国道事務所

延岡河川国道事務所では出水期に 向けた取り組みを行います。

これから向かえる梅雨・台風期に向け、延岡河川国道事務所では、職員自ら堤防の異常がないか堤防等の点検を行います。

また、関係機関へ確実な連絡を図るために、洪水予報連絡会、迅速に水防活動を行うために必要な水防連絡幹事会を行い、洪水予報と水防警報の内容の確認や出水への備えの充実強化を図ります。

取り組みについては、次のとおり実施、開催します。

- 出水期前の（職員による）堤防等の点検について
平成25年5月29日（水）10:00～17:00

別紙—1参照

- 大淀川・小丸川・五ヶ瀬川洪水予報連絡幹事会（五ヶ瀬川流域）について
平成25年5月31日（金）13:30～14:00

別紙—2参照

- 五ヶ瀬川水防連絡幹事会について
平成25年5月31日（金）14:10～16:30

別紙—2参照

- 河川情報モニター委嘱式及び第1回モニター会議について
平成25年6月3日（月）13:30～14:30

別紙—3参照

【記者発表に関する問い合わせ先】

国土交通省 延岡河川国道事務所

技術副所長 荒木 和幸
調査第一課長 坂本 正己
河川管理課長 吉田 久康

電話：0982-31-1155（代）

FAX：0982-33-6907

別紙一 1

○出水期前の（職員による）堤防等の点検について

1. 目的 出水期前に堤防点検を行うことにより、堤防等の的確な状態把握に努め、災害発生の未然防止するものです。
2. 日時 平成25年5月29日（水）10:00～
3. 場所 別紙五ヶ瀬川管内図参照
4. 実施内容 堤防点検は、職員により管理する五ヶ瀬川水系（五ヶ瀬川、大瀬川、祝子川、北川）の堤防や護岸、樋門等に異常がないかの目視による点検を行います。

※当日取材に来られる場合には、0982-31-1167（河川管理課直通）まで当日、9:30 までに連絡してください。

五ヶ瀬川管内図

五ヶ瀬川班調査範囲
10:00スタート
船倉児童公園

延岡市

床上浸水対策特別緊急事業 H11~H15

大瀬川・祝子川班
調査範囲
10:00スタート
大瀬川右岸河口部

北川班調査範囲
10:00スタート
五ヶ瀬川左岸河口部

五ヶ瀬川流域災害対策特別緊急事業 H17~



別 紙一 2

目 的

五ヶ瀬川の洪水による被害を防止又は軽減するため、関係官庁及び諸団体相互間に気象、水位、流量、被害予測等の迅速確実なる情報の収集及び連絡・調整の円滑化を図り、公共の安全に寄与することを目的に「大淀川・小丸川・五ヶ瀬川洪水予報連絡会幹事会（五ヶ瀬川流域）」及び「五ヶ瀬川水防連絡会幹事会」を下記のとおり開催致します。

○大淀川・小丸川・五ヶ瀬川洪水予報連絡会幹事会（五ヶ瀬川流域）について

1. 日 時 平成25年5月31日（金）13:30～14:00
2. 場 所 リバーパル五ヶ瀬川
住 所 延岡市牧町河口付近埋立地内
電話番号 0982-42-3005
3. 議事次第
 1. 開 会
 2. 洪水予報について
 3. 宮崎地方気象台より情報提供
 4. その他
 5. 閉 会

○五ヶ瀬川水防連絡会幹事会について

1. 日 時 平成25年5月31日（金）14:10～16:30
2. 場 所 リバーパル五ヶ瀬川
住 所 延岡市牧町河口付近埋立地内
電話番号 0982-42-3005
3. 議事次第
 1. 開 会
 2. 平成25年度重要水防箇所について
 3. 水防活動に関する情報等の共有について
 4. その他
 5. 合同巡視
 6. 閉 会

別 紙一 3

○河川情報モニター委嘱式及び第1回モニター会議について

1. 日 時 平成25年6月3日(月) 13:30～14:30
2. 場 所 延岡市大貫町1丁目 2889
延岡河川国道事務所 3階 会議室
電話番号 0982-31-1191
3. 式次第
 1. 開会
 2. 委嘱式
 3. 事務所長挨拶
 4. 第1回モニター会議
 5. 閉 会

河川情報モニター制度

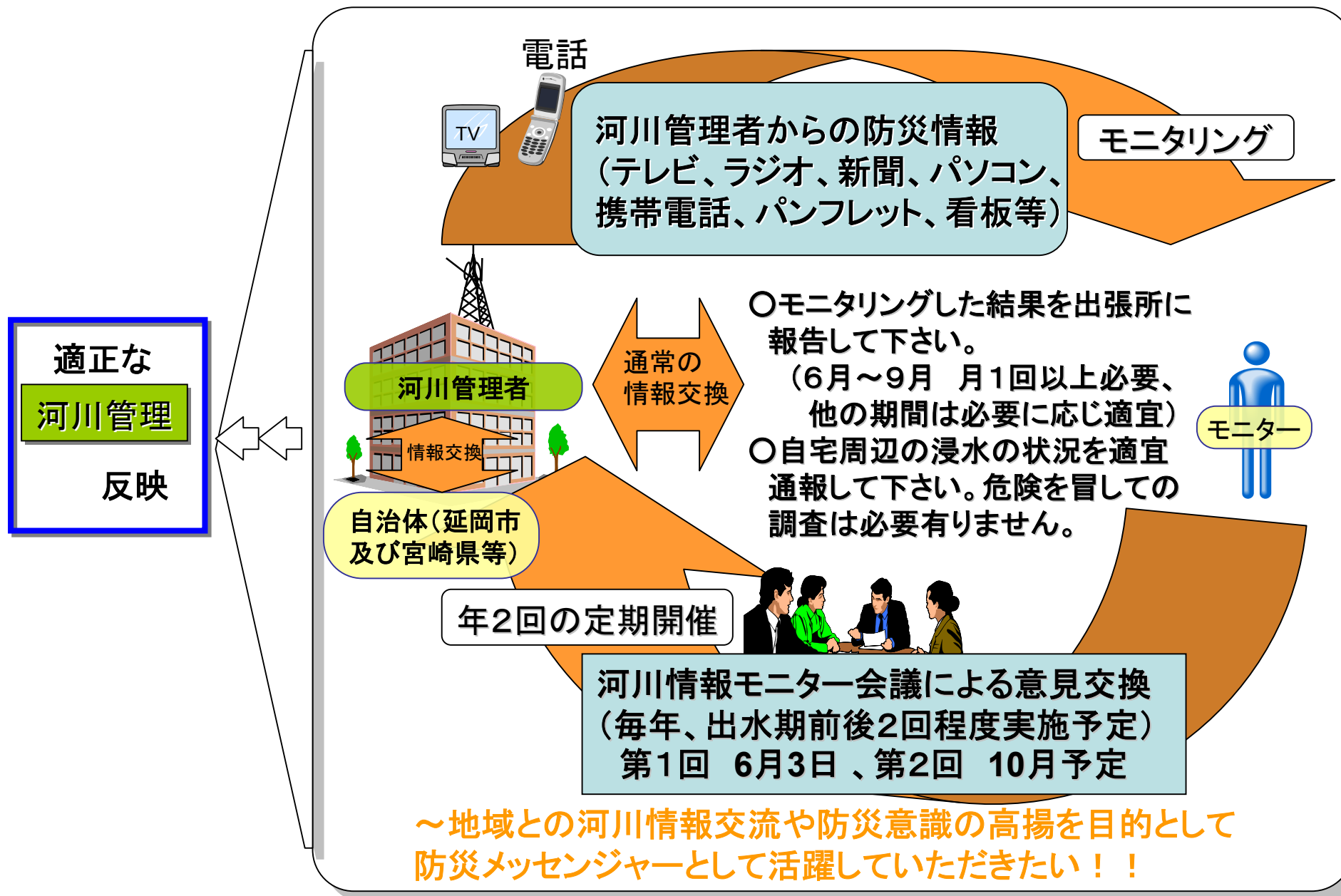
○河川情報モニター制度の主旨について

近年、気候変動等の影響により、集中豪雨による災害が頻発しています。

洪水による被害を最小限にとどめるためには、堤防等の施設整備のみで達成できるものではなく、気象情報、河川の情報、避難に関する情報が確実に地域住民に伝わり、避難行動に結びつけて頂くことが重要ですが、その情報が必ずしも的確に地域住民に伝わっていないとの声もあります。

このような状況にかんがみ、河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点で再点検し改善を図るとともに、河川情報を地域の方々へ広めて頂く事で、地域の防災力の向上を図る事を目的として、河川情報モニター制度に取り組んでいます。

河川情報モニター制度の概要について



H24年度の委嘱式・会議状況・モニター報告



モニター委嘱式



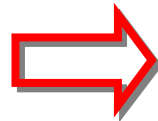
モニター会議

平成24年度モニター報告内容等

- ◆ 防災情報に対するご意見や大雨時、河川の流れに対し妨げになっているもの等の報告
- ◆ モニターさんのご意見で監視カメラの画像提供を追加

《モニター意見》

・古川排水機場に設置されているカメラを五ヶ瀬川防災情報システムで見られるようにはできないか。



五ヶ瀬川防災情報システムにて、「13. 古川樋門」で五ヶ瀬川下流方向の画像提供を開始。

その後、ホテルメリージュ延岡屋上や方財樋門の画像提供を追加。



「13. 古川樋門」画像